

平成 28 年 6 月 14 日
住宅局住宅総合整備課
住宅局安心居住推進課

社会資本整備審議会住宅宅地分科会 新たな住宅セーフティネット検討小委員会（第 2 回）の開催について

6 月 21 日に開催される新たな住宅セーフティネット検討小委員会（第 2 回）では、地方公共団体からのヒアリングや新たな制度の構築に向けた論点整理を行います。

本年 3 月に閣議決定された住生活基本計画（全国計画）に位置づけられた住宅セーフティネット機能の強化についての具体的検討を行うため、第 2 回会合を以下のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 日時：平成 28 年 6 月 21 日（火）16:00～18:00
2. 場所：中央合同庁舎 4 号館 1 2 階 共用 1 2 1 4 特別会議室
3. 議事：
 - ・地方公共団体からのヒアリング、
 - ・新たな制度構築に向けた論点整理 等
4. 取材：

取材は会場のスペースの都合上、報道関係者のみ可とし、1 社につき 1 名とします。入館の際に記者証が必要となります。お持ちでない方は入館出来ない場合もありますので、6 月 20 日（月）12:00 までに下記の問い合わせ先へ登録下さい。
5. その他：
 - ・会議の資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページで公開します。
 - ・委員については別紙のとおりです。

【新たな住宅セーフティネット検討小委員会に関する問い合わせ先】

住宅局住宅総合整備課 松本 TEL：03-5253-8111（内線 39843）、03-5253-8506（直通）
住宅局安心居住推進課 堀崎 TEL：03-5253-8111（内線 39853）、03-5253-8952（直通）

【取材に関する問い合わせ先】

住宅局住宅総合整備課 橋本 TEL：03-5253-8111（内線 39324）、03-5253-8506（直通）
住宅局安心居住推進課 田代 TEL：03-5253-8111（内線 39824）、03-5253-8952（直通）